

1 令和4年度事業実施の状況

(1) 経営基盤の強化（維持管理費の削減）

下水道施設の維持管理等の効率化に向け、下水道本管及び宅内の排水設備の破損や誤接続等により発生する不明水について、汚水処理施設への負担等を軽減するため、不明水の原因調査及び管渠等の必要な修繕等を計画的に進め下水道経営の改善に努めている。

・不明水対策調査業務委託

小林地先の汚水本管763m及び舞姫二丁目地先の汚水本管688mのTVカメラ調査を実施し、修繕が必要な10箇所を確認した。



(2) ライフラインの強靱化

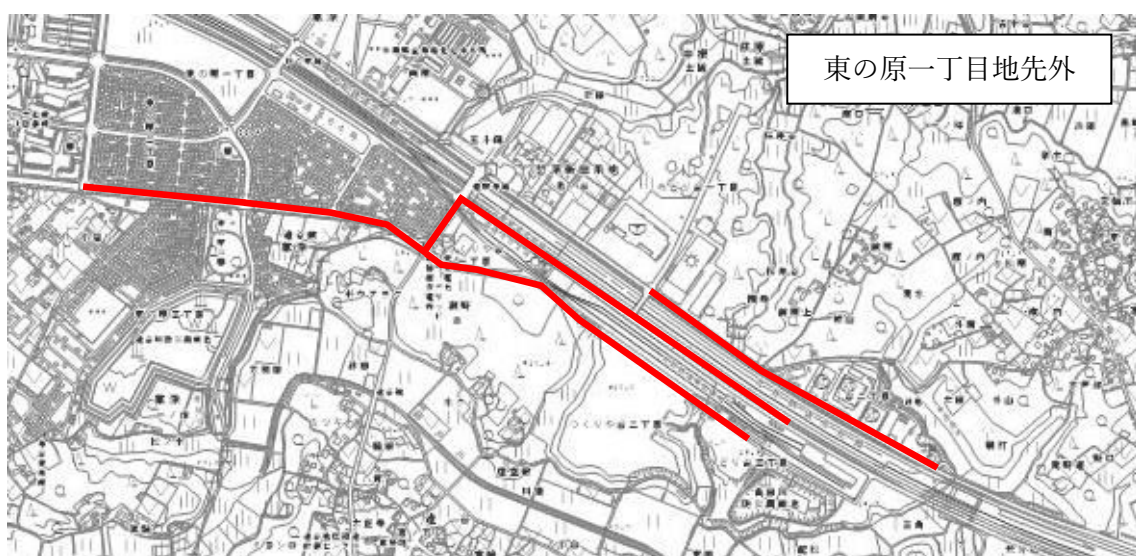
①老朽化対策の推進

下水道施設の老朽化対策として、令和2年度に策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、令和2年度から令和6年度の計画期間において施設の点検調査、修繕及び改築工事を計画的に推進している。

・管路施設調査業務委託

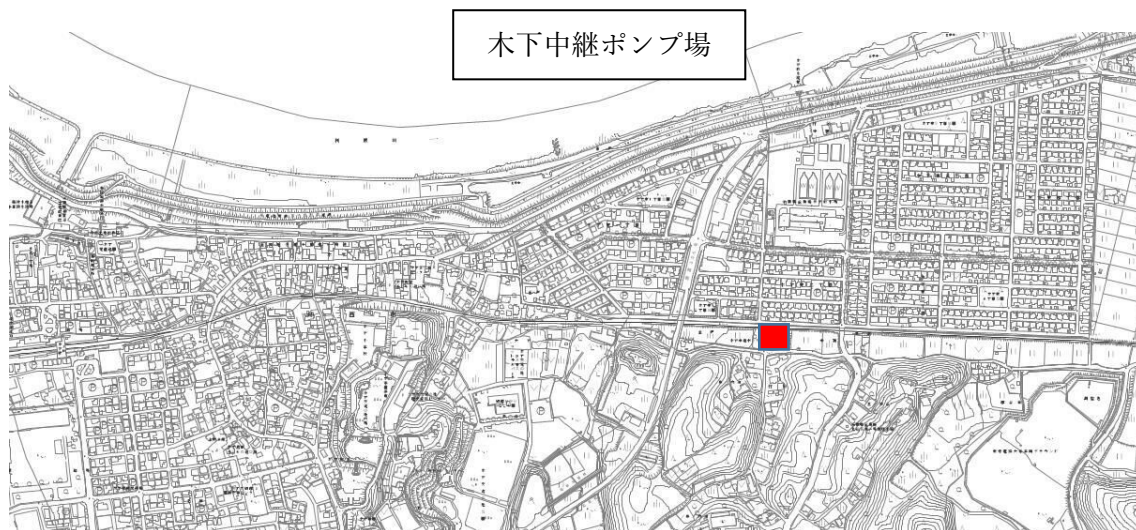
大森地先及び東の原一丁目地先外の汚水本管、約6.8kmについて、TVカメラ調査を実施し、施設の健全度を判定した。

この調査結果を基に令和7年度から予定する次期「ストックマネジメント計画」において、計画的な修繕等を進めていく。



- ・木下中継ポンプ場設備更新工事委託（令和3年度～令和4年度に実施）

耐用年数を経過し、点検により更新が必要となったNo2号ポンプ設備及び関連する電気設備の更新を実施した。



②耐震対策の推進

令和2年度に策定した「下水道総合地震対策計画（Ⅱ期）」に基づき、令和2年度～令和6年度の計画期間において施設の耐震対策（マンホールの管口可とう化、浮上防止対策、指定避難所へのマンホールトイレの整備等）を推進している。

- ・下水道総合地震対策工事

指定避難所からの排水流末及び緊急輸送用道路下等の管路について、26箇所のマンホール浮上防止対策を実施した。



- ・マンホールトイレ整備工事

指定避難所として指定している小中学校30箇所のうち、木刈中学校、西の原中学校に災害時での使用を想定したマンホールトイレ10基（各5基）の整備を実施した。



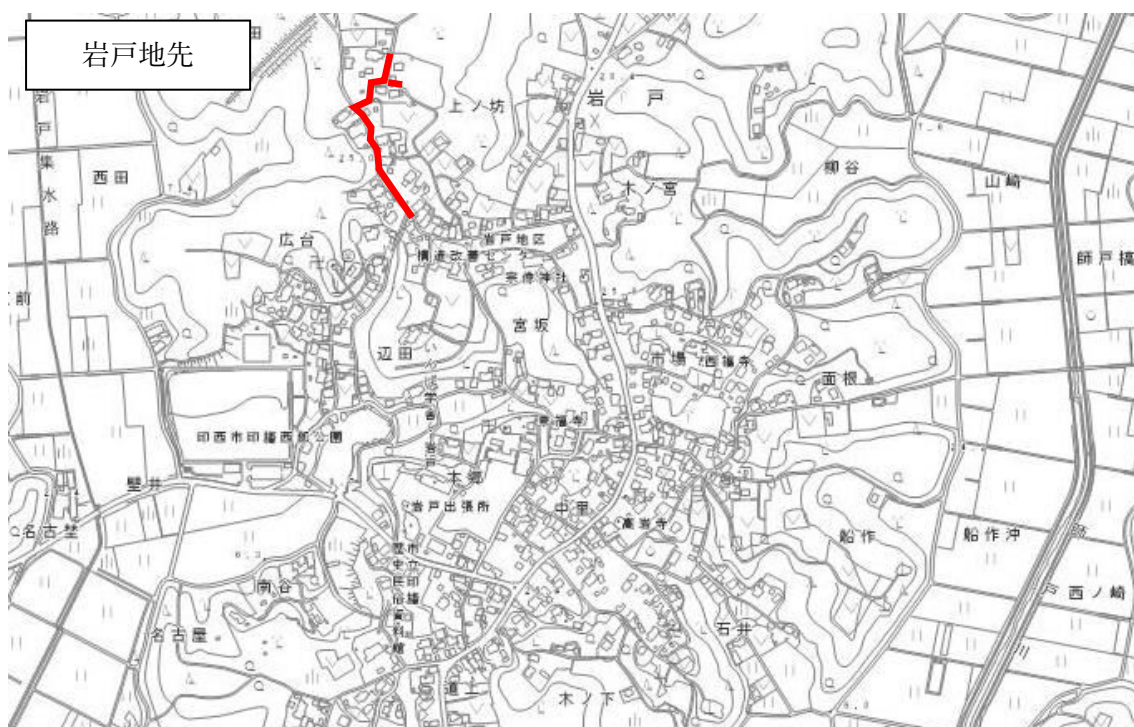
(3) 下水道施設の整備推進

① 汚水事業の推進

生活環境の改善及び公共水域の水質保全等を図るため、下水道事業認可計画区域内の未普及地区について、汚水施設の整備を推進している。

- ・岩戸地区公共下水道整備工事

岩戸地先0.6haの区域に口径200mm、延長142mの汚水本管の整備を実施した。



②雨水事業の推進

市街地における浸水被害の軽減等を図るため、下水道事業認可計画区域内の雨水施設の整備を推進している。

・小林地区雨水排水整備工事（令和3年度～令和4年度）

小林地先に縦 1,200mm 横 1,200mm、延長 15m の雨水本管（ボックスカルバート）の整備を実施した。



・木下地区雨水排水整備工事

木下地区に口径 400mm、延長 159m の雨水本管の整備を実施した。

